

住民のいのちとくらしを守るため、 公務公共サービスを拡充させ、 現業職場の体制整備を求める要請書

要 請 趣 旨

新型コロナウイルス感染拡大で、住民のいのちとくらしを守る地方自治体・公務公共労働の役割の重要性が改めて明らかになっています。毎年、激化している豪雨などの災害が起きた際にも、地方自治体・公務公共労働が住民のいのちとくらしを支える重要な役割を担っています。

しかし、自治体では、新自由主義政策により、医療や保健所、保育など住民のいのちとくらしを守る職場まで市場原理が持ち込まれ、市民生活を支える基盤がたいへん弱くなっています。事務職場も委託・合理化がねらわれています。

とりわけ、現業職場では、住民サービスの拡充や安全をないがしろにして、民間委託や退職不補充で職員が削減されたり、非正規職員への置き換えなどがすすめられ、賃金や労働条件も低く押さえつけられています。

民間委託をした自治体では、調理員が確保できずに学校給食が中止になったり、災害時にごみの収集ができず復旧・復興に影響がでるなど、住民のくらしに影響がでています。現業職場では、危険がともなう場合もあり、各地で労働災害も発生しています。住民のいのちとくらしを守る役割が発揮できるよう、安全・安心に働き続けられるよう環境を整備することが必要です。

以上のことから私たちは、住民のいのちとくらしを守るため、公務公共サービスを拡充させ、現業職場の体制整備を図るよう、下記の通り要請します。

記

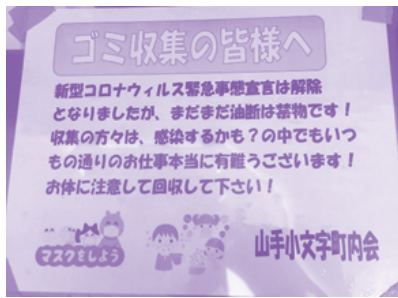
1. 住民の安全・安心を守る現業職員を採用して、体制整備が図れるように財源を確保すること。
2. 災害が発生した時に、現業職員が専門性を発揮して、初動から迅速に被災者を救援できる体制を確立すること。
3. 現業職場の民間委託を押しつせず、利用者・住民の立場から再公営化すること。地方交付税は、直営の経費で算定すること。
4. 非正規で働く職員の均等待遇を実現し、正規職員化できるようにすること。民間委託で働く労働者に生活できる賃金を保障するために公契約法の制定など法整備を行うこと。
5. 自治体での労使協議を尊重し、国の現業職員賃金（行政2表）の水準を押しつけないこと。
6. 現業職員の労働安全衛生対策を強化すること。
7. 現業職員の定年引上げにあたっては、業務の特性を十分にふまえ、安心して働き続けられる制度運用が図られるように対応すること。
8. 新型コロナウイルス感染リスクを背負いつつ現場の第一線で奮闘する現業職員に対して、適正な処遇改善を図ること。安全確保に必要な予算（安全防護具の確保、設備の改善等）について財政措置を図ること。
9. 新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施等（臨時休校、登園自粛、在宅勤務等）で、労働条件の不利益を生じさせないこと。

氏 名	(都道府県)	住 所

この署名は大臣要請以外には使用しません。

取扱団体 ()

コロナ危機でも



子どもたちから職員に届いた感謝の手紙と絵



住民のいのちと くらしを守るこそ、 私たち自治体労働者の 働きがいです

ごみの収集、子どもたちへの給食の提供、学校や通学路の安全確保など、自治体に働く現業職員は住民の身近なところで、安全・安心を守るために働いています。災害時には、清掃職員は災害ごみの撤去、給食調理員は炊き出し、用務員は避難所での生活支援など、仕事の専門性をいかして住民の生活を支えています。

災害の時でも



住民のライフラインを支える大切な仕事 いかなる時も現業職員は住民の生活基盤を支えています

地域の環境維持に全力 非常事態宣言下でも収集

急増した家庭ごみ、それでも休むことなく続けたごみ収集。住民から感謝の声をやりがいに！

清掃職員が提案して住民とともに実現した高齢者や障がい者を訪問する「ふれあい収集」など、地域の路地裏まで知り尽くしている職員は、緊急事態宣言下の中や災害時でも住民を支援し続けます。

子どもたちの安全・安心、 施設の全てに精通

子どもたちの変化を見逃さず、学校のすみずみまで精通している用務員は子どもたちのたよれる味方。学校施設や器具・機材などを安全に管理するため、日ごろから様々な工夫をこらし、技術とノウハウを蓄積しています。先生や子どもたちの声や要望にこたえることができます。

子どもたちの健康、食育、 地産地消を担って

臨時休校で心配された子どもたちの健康。給食調理員は子どもたちの成長と食育に大きな役割を發揮しています。地域の生産者や小売業者とも連携し、地元産の食材を使ったおいしい給食を作っています。豊かで安心な給食は、知識と経験、専門性を持った調理員でこそ作れます。

私たちの要求

- 現業職員を採用し体制整備が図れるように財源の確保を
- 災害時に、現業職員が専門性を発揮して被災者を救済できる体制の確立を
- 現業の業務は自治体の直営で充実し、再公営化すること
- 非正規で働く職員の均等待遇と公契約法の制定を
- 労使協議を尊重し、国の賃金水準を押し付けないこと
- 現業職員の労働安全衛生対策の強化を
- 現業職員の定年引上げは、安心して働き続けられる制度運用を
- 新型コロナに対する安全確保を
- 感染防止対策の実施を



[2021.9]

公務公共サービスを担う現業業務の充実を

自治労連 日本自治体労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館
TEL 03-5978-3580 Fax 03-5978-3588
Email: info@jichiroren.jp URL : https://www.jichiroren.jp/